保育の必要性を確認するための提出書類

保育が必要な理由		提出書類	注意点
就労	被雇用者	・就労証明書	※必ず就労先で就労日数や時間等の証明を受けてください。 ※勤務先が複数ある場合は、勤務先ごとにご提出ください。
	事業主 （自営業等）	・就労証明書 ・直近の青色申告書または確定申告書等の写し （開業初年度のため申告実績がない場合は開業届の写し）	※ご自身で就労証明をしてください。
	事業主 （農業）	・就労証明書 ・直近の青色申告書または確定申告書等の写し （開業初年度のため申告実績がない場合は開業届の写し） ・農地基本台帳の写し	※ご自身で就労証明をしてください。
	事業専従者	・就労証明書または農業従事申告書 ・事業主の直近の確定申告書等の写し （専従者欄に記載があること）	※農業専従者は就労証明書ではなく「農業従事申告書」をご提出ください。 ※他に収入等があり、ご自身で申告している場合は「直近の確定申告等の写し」もあわせてご提出ください。
	上記以外	・就労証明書または農業従事申告書 ・直近の給与明細（3か月分）または源泉徴収票など	※農業補助者として就労・従事される方は、就労証明書ではなく「農業従事申告書」をご提出ください。 ※法人でない家族経営に従事する場合は、こちらに該当します。
妊娠・出産		・母子健康手帳の写し （表紙と分娩予定日が分かるページ）	※産前6週（多胎の場合は14週）から産後8週の期間
育児休業		・就労証明書	※「育児休業の取得」「復職年月日」の欄は必ず証明を受けてください。
保護者の 疾病・障がい		・医師による診断書（町が定める様式） ・精神障害者保健福祉手帳または療育手帳等の写し（所持者のみ。氏名や障害の程度が分かるページ）	※診断書は町が定める様式を使用してください。
親族の介護・看護		・介護、看護申立書 ・要介護認定通知書または療育手帳等の写し	
災害復旧		・罹災証明書	
求職活動		・求職活動申立書兼誓約書（町が定める様式）	
就学等		・在学証明書または学生証の写し ・履修状況の分かるカリキュラム等の写し	